

## 岐阜県白川村における地域防災活動の実態に関する調査 ～消防団と女性防火クラブに着目して～

### Research on Activity of Community Disaster Management in Shirakawa Village, Gifu Prefecture : Roles of and Women's Fire Prevention Club-

浅田麻記子\*・落合知帆\*\*・小林正美\*\*\*  
Makiko Asada\*・Chiho Ochiai \*\*・Masami Kobayashi

Sirakawa village hasn't had voluntary organizations for disaster prevention. Instead of them, fire-volunteers which base on the community have played significant roles for local disaster management and safety. The study reviewed history of fire-volunteers, their activities, awareness of members, residents' awareness about the fire-volunteers, and activities of women's fire prevention club. It clarifies fire-volunteers' roles and mechanisms of their continuance. The activities of the fire-volunteers have enhanced the local disaster management and people's awareness against disasters and emergencies. And fire-volunteers have carried out the important function at the time of almost all events as well as disasters. Result showed that those various fire-volunteers' activities have been sustained by the awareness to protect "Gassho" style houses from disasters in the whole community. In addition, fire-volunteers have been able to play major roles with the cooperation of women's fire prevention club and residents.

**Keywords:** Fire Volunteer, Women's Fire Prevention Club, Local Coping Capacity, Local Disaster Management Activities  
消防団, 女性防火クラブ, 地域力, 防災活動

#### 1. 調査の背景と目的

前回の報告<sup>1)</sup>では、白川村は火災に弱い合掌家屋が多いことから、住民の防火に対する意識が強く、日常的に火の用心巡回や防災水利の管理を行っていること、そして、その活動を通して地域のつながりや意識が形成されていることをヒアリング調査をもとに明らかにした。調査をすすめる中で、白川村には自主防災組織が存在せず、昔から地域に根ざした消防団が地域の防災や安全維持等に大きな役割を果たしていることがわかってきた。白川村には2000年まで、非常備消防団しか存在せず、消防団は火災を含む全ての有事に出動するなど、活躍の場は多く、消防団員もその役割を十分自覚している。現代社会において、消防団の形骸化が進む<sup>2)</sup>一方で、白川村では以前とほぼ変わらない体制が今日まで維持されている。

本調査では、消防団の歴史や活動内容、消防団員の意識、消防団に対する住民の意識、また女性防火クラブの活動など、白川村の防災の核となっている消防団について整理し、消防団が地域において果たす役割とその継続の仕組みを明らかにする。

#### 2. 調査方法

本調査では世界遺産に登録されている白川村荻町地区とその周辺の3地区で2009年2月14日～18日、同年3月3日～6日の2回にわたり、ヒアリング調査を実施し、各地区の組長、伍長などを含む一般の住民を対象に、各戸を訪問して約100人から情報を収集した<sup>1)</sup>。また、2009年6月12日～16日の調査期間では、6月15日の操法大会の見学をはじめ、消防団と女性防火クラブ関係者(34人)を対象にヒアリング調査および参与観察を行った。これらに加えて、白川村役場消防係担当者、合掌集落を守る会元会長や白川村教育委員会OBにもヒアリング調査を行い、過去及び現在の防災活動やその経緯、各機関の役割や連携を確認し

た。調査項目は主に以下の3点である。

- (1) 消防組織の歴史
- (2) 消防団・女性防火クラブの活動
- (3) 消防団員の意識

#### 3. 白川村における消防組織の歴史

白川村の消防組織には、常備消防である公設組織の「高山消防署白川出張所」<sup>1)</sup>と、非常備消防である「白川村消防団」がある。現在の消防団は、1924年に荻町で「消防組」として結成されたことから始まり、1939年に「白川村警防団」、1947年に現在の「白川村消防団」に改称し、防火・水防や戦時下の防空・警防治安などで活躍し続けている。現在の名称に改称した当時、白川村では過疎化が進み、それに伴い、消防団も弱体化していた。1950年代に入ると、合掌家屋移築の動きが見られるようになり、住民の離村と同時に合掌家屋も村外へと出ていくようになっていた。このような合掌家屋が次々と村内から姿を消していく流れに対して、白川村の住民の間に村で合掌家屋を守っていこうという意識が生まれてきた<sup>3)</sup>。そして、1965年に「合掌家屋保存組合」が発足し、合掌家屋保存運動が起こると同時期に、「合掌家屋を守るためには火災を起こしてはいけない、そのためには消防団が力をつけて何かあった時にはすばやく消火しなければならぬ」(消防団OB)という考えのもと、消防団の強化が行われた。その具体的な方法として、消防団の技術と意識の向上を行っていくために、当時の消防団幹部たちは教育班を設けた。教育班の設置は、県での操法大会の上位入賞を実現し、それにより消防団員の士気が向上することで、訓練自体のやる気にもつながった。結果として、合掌家屋保存への意識をもとに、消防団の活動が活発になり現在の白川村消防団の基礎が形成された。

\*非会員・京都大学地球環境学舎修士課程 (Graduate School of Global Environmental Studies, Kyoto University)

\*\*正会員・京都大学地球環境学舎博士課程 (Graduate School of Global Environmental Studies, Kyoto University)

\*\*\*正会員・京都大学地球環境学舎教授 (Graduate School of Global Environmental Studies, Kyoto University)

#### 4 消防団・女性防火クラブの取り組み

##### 4.1 組織体制

白川村消防団は定員165名に対して、159名(2008年4月現在)(人口1,800人576世帯)が登録している。組織としては、消防団長・副団長の下、本部および3分団(南部・中部・大郷)を設置している。各分団は1~6班にわかれ、それぞれ班長と6~9名の団員で構成されている(表-1)。白川村在住の男性を対象に各世帯から1名を目安に所属することになっている。白川村在住男性の約90%が消防団経験者であることになる。年齢構成は主に18歳~49歳で、平均年齢は34歳である。45歳前後になれば退団していく人が多いとのことだった(消防団長)。団員は、市長村条例で「公務災害補償」という保険の対象となっており、非常勤公務員と同じ扱いとなっている。

成年男子で構成される消防団以外にも、女性・少年・幼年の消防組織として「白川村女性防火クラブ」「白川村少年消防クラブ(現在休止中)」「白川村幼年消防クラブ」などが後年に設置されている。

##### 4.2 消防団の活動内容

消防団の非常消防としての主な活動は、①火災時の初期消火、②行方不明者の捜索(警察からの要請時)、③大雨・洪水時の土嚢の設置、④雪かき(近年は降雪も少なく、機会は減っている)などがある。

消防関係の行事は、防災訓練・火の元検査・夜警・出初式・操法大会など、内容は多岐に渡り、通年で50件以上にものぼる。その中から主な年間行事を表-2にまとめ、消防団員および住民の防災意識の形成に大きな役割を果たしていると考えられる活動の詳細を以下に示す。

##### (1) 村春季・秋季火災予防運動

火災予防運動では、消防設備のメンテナンス、村内各所に設置された消火栓の使い方訓練、AED(自動体外式除細動器)の使い方など人命救助の講習などが、消防団員の指導のもと、地区ごとに実施されている。この期間中には、消防団による「春・秋季火災予防運動に伴う消防演習」の他に、後述する女性防火クラブの訓練や講習も開催される。

また、期間中には、消防団員によって火の元検査が村内一斉に各世帯を対象に行われる。(消防署は、民宿など商業施設の査察を行う)。白川村・白川村消防団作成の「防火査察指示表」のチェックリストに基づき、6区分29項目の査察事項および特記事項について「防火査察結果表」が作成され確認・指導が行われる。例えば、ストーブの置場所が燃えやすいものの近くである場合は注意をしたり、消火器の期限などを点検する。その際、団員が各家に上がり確認していくため、住人がどこで寝ているか、どこに何があるかなどが概ね確認でき、これが高齢者世帯の把握にもつながっている<sup>3)</sup>。

消防団員へのヒアリングによると、「昔は囲炉裏やストーブがあったため、ピリピリしていた。防火上悪いと思われる家は、赤札が貼られた。それを防ぐために査察の前にはせつせと掃除をしていた。自分の家が火事になり、迷惑がかかることを防ぎたい

表-1. 各分団の詳細

区分	区域	班数
本部	村役場勤務者等	1 <sup>(2)</sup>
南分団	牧, 平瀬, 御母衣, 木谷, 長瀬, 保木脇	4
中部分団	荻町, 戸ヶ野, 島, 牛首	6
大郷分団	馬狩, 大窪, 嶋谷, 飯島, 北部班 <sup>(3)</sup>	5
合計		16

表-2. 主な年間行事

4月1日	辞令交付式
4月13日	村春季火災予防運動(13~19日) 火の元検査 火災想定演習
5月26~28日	操法分団指導
6月8日	村操法大会
8月上旬	県操法大会(3年に1回)
11月2日	村秋季火災予防運動(2~8日) 秋の防災訓練(放水訓練あり)
12月25~30日	火の元検査 規律訓練等
1月6日	年末夜警(21:00~1:00)
2月中旬	消防出初式 文化財防火デーに伴う演習
3月1日	班長以上の幹部訓練

出典: 白川村役場「2008年度各種行事」

という気持ちがあった。」(消防団幹部)という。現在、赤札まではないものの、火災の恐さを再認識する機会として、このような運動が年に2回設けられていることが白川村全体の防火への強い意識の継続につながっていると考えられる。

秋には春の活動に加えて、「放水訓練」が行われる。放水訓練はこれまで消防団の手で行われてきたが、2002年以降は住民が直接放水銃を操作する形式で実施され、実際に住民が消防器具に触れる機会を設けている。しかし近年は、この一斉放水が観光の対象となってしまうため、実施日を事前に公開しないなど実践的な訓練になるように配慮されている。

##### (2) 操法大会

##### 大会概要

村での操法大会は、消防技術の鍛錬のため、毎年6月上旬に行われ、ゴールデンウィーク明けから、白川村は消防団一色の独特な雰囲気



写真-2. 操法大会での競技風景

になる。大会では、消防活動に関する基本的な動きの正確さや速さ、美しさが競われる。また、器具の扱い方を通して、器具愛護の精神も問われている。このような大会を通して、有事の際に実際に動くことが出来るように訓練することが、主な目的となっている。競技としては、自動車ポンプの部と小型ポンプの部があり、ホースの扱い方やポンプの圧力調節が適切であったか、放水の速さとの確さなどがチェックされ、減点法で採点される。優勝した班は3年に一度県大会に出場する資格が得られる。練習期間は大会の2週間前から始まり、毎晩、班ごとにポンプ庫に集まり、防

災グラウンドで練習を行う。「このような大会は岐阜県下で活発であり、そのレベルも高い」(消防団長)。また、当日は消防団だけでなく、女性防火クラブも行進に参加したり、競技に出場する団員のゼッケンや制服の裾などを縫いつけるなど役割が分担されている。

#### 大会の果たす役割

操法大会に関する話題は当日だけでなく、村中のあちこちで大会前後しばらく続く。また、現役の団員だけでなく、OBなど世代を越えた共通の話題でもある。練習期間中には、練習の反省や大会に向けての話を毎晩遅くまで行っている班もある。「ポンプ庫の前をOBが通りかかると声をかけ、アドバイスを受けて、昨年の失敗の話をされる」(30代男性)といったように、大会を機に、地区の代表として出場するというある種の名誉や責任、また、競技で共に戦うといったより強い仲間意識が生まれる。このように、操法という共通の話題の存在が世代や業種を越えた関係形成に役立っていると考えられる。また、交流の中で、班員が一致団結し、大会で勝ちたいという気持ちが高まり、一生懸命に練習しているうちに自分自身の楽しみとなり、より練習にも力が入っていくのだと考えられる。

「どれだけ長い間実際に器具に触れ、練習しているのかが、有事の際には力になる」(消防団OB)というように、操法大会は、団員の団結と交流に加えて、実際に消防器具を扱う機会を増やすことになり、実践的な活動を行っていく上で大きな役割を果たしている。

#### 大会への意識

競技に向かう団員の姿勢は真剣であり、「いい成績を収めると幹部やOBから褒めてもらえる、かわいがってもらえる」、「じっちゃんにいい成績を報告すると、よくやったといってもらえる」といった大会での活躍が地域や分団の誇りであることや、「もし失敗してしまったら、末代までの恥」というように、大きなプレッシャーがあることがわかった。

#### (3) 日常の活動

消防団では、操法大会等で使用する器具のメンテナンス、祭りや観光シーズンの観光客の誘導、夜警など、住民の安全を守るために、夜警を行うなど、消防団の活動は白川村の人々の日常生活に密着している。このように消防団は、村の防災活動のみならず、ほとんどの村の行事の核になっていることがわかった。

#### 4.3 女性防火クラブの体制と活動内容

白川村女性防火クラブは、1965年11月の「白川村婦人消防クラブ」結成にはじまり、1974年に「白川村婦人防火クラブ」、近年「女性防火クラブ」と改称し、現在に至る。組織の目的は、女性の消防に対する知識の習得・火災予防・消防行事への協力である。組織構成は、「女性会(婦人会)」の防災担当という位置付けであり、消防団と同様の3分会には、それぞれ分会長1名・副会長1名・連絡員数名おり、この3役が役員。構成人数は、中部7~8名、大郷7~8名、南部7~8名である。

活動内容は消防団の補助および住民への意識啓発が主であり、具体的には以下にまとめる。

##### (1) 防火教室

女性防火クラブでは、消火器や消火栓の使い方講習を年に2回行っている。昔は組単位で消防団の指導のもと行われていたが、現在では消防署指導のもと、地区単位で行われている。



写真3. 操法大会での女性防火クラブ

##### (2) 防火設備の点検・普及

毎春、消防団が各世帯の消火器の点検を行い、詰め替えが必要なものについては女性防火クラブが取りまとめ、業者に発注する。また、消防法及び市町村条例により住宅用火災報知機の設置が全国で義務付けされており、消防署への届出が必要となっている。そのため、女性防火クラブが中心となり、普及活動を行っている。

##### (3) 炊き出し等

消防団の現場活動や訓練などの際には、炊き出し・夜食の準備などを行う。操法大会では、当日の朝に女性会の役員と共同で昼食のおにぎり



写真4. 操法大会当日朝のおにぎり作り

りを作っていた。このような活動は有事の際の炊き出しや消防団員の食事の準備に備えたものであり、消防団の活動に連動している。消防団が夜間に出動する際にはほとんど毎回炊き出しを行うなど、女性も頻繁に活動している。また、「非常時に消防団が出掛けた際は、留守を預かる。」といった発言からも女性が家を守るという強い意識が形成されていると考えられる。

##### (4) まとめ

このような活動を通して、消防団だけでなく、女性にも多くの役割が分担されていることがわかった。それは住民へのヒアリングの中で消防活動について聞くと、女性防火クラブの名前が繰り返し出てきたことから推察される。加えて、操法大会当日の朝、昼食のおにぎりを作っている現場で、「消防団の活動は女性の支えがあるからできるのよ」(50代女性)との声が聞かれたように、消防団も女性防火クラブも互いの役割を認識し、支え合っていることがわかった。

#### 5. 消防団員の意識形成

白川村に住む男性、特に長男にとって、消防団への入団は絶対的なものである。高校が村内になく、高速道路開通まで村外に出るしかなかった白川村の人々にとって、「消防団への入団が村に帰ってくることの足かせになっていた」(30代男性)という声もある。消防団員確保が難しくなってきた中、熱心な入団の誘いがあり、「若者が村に帰ってくると、すでに実家の玄関に消防団の制服がおいてあった」(50代男性)、「帰ってきたその日に消防団員の人が誘いにきた」(30代男性)「入団は半強制」(20代男性)といった声も聞かれた。このように、消防団への入団が必ずしも自主的ではなく、時には強制的であることがうかがえ、若者



にとって大きなプレッシャーになることもある<sup>3)</sup>。

一方で、「誘ってもらえることが、村の一員として認められたということでもあり、誘われるのはうれしい」(30代男性)という声も聞かれた。また、消防団をきっかけに業種や世代を越えた交流が生まれることもわかった。消防団は「当たり前のこと」「祖父も親も入団していたから」(消防団員多数)というような、地域の安全は自分たちで守るという高い意識が当たり前のこととして、根づいていることから消防団への入団が積極的であると推測される。住民へのヒアリングでも聞かれたのだが、白川村の住民にとって、日頃から行っている消防活動は当たり前のことになっており、消防団の活動も成人男性にとっては日常生活の一部として存在する。

特に操法大会のようなイベントでは、3週間の練習を団員が一丸となって取り組んでいることが消防団への意識を向上させることにつながっている。当日、自分の班が入賞することや優秀団員に選ばれることは、団員にとっての誇りであり、しばらくその話題で盛り上がるそうだ。大会後数日間は、自分たちの姿を収めたビデオを何度も繰り返し見ながら、減点箇所を探り、来年に向けての参考にする姿が、いかにも大会を楽しんでいるようだった。このような場を通して、団員同士が共通の話題で一致団結することで、仲間としての絆を深めていた。また、「中年の青春」(30代男性)「みんなでやっているのは楽しい」(20代男性)「大会で上位にいければうれしいが、いけないと悔しい。来年まで引きずる」(20代男性)といった、消防という活動の中に自分たちの楽しさや喜びを見出していた。

教育班の設置に尽力された消防団 OB の方の話によると、「ボヤ騒ぎがあった時に、真っ暗闇の中でポンプを動かすことが出来た。それまでに何回も実際に器具に触れて練習していたので、真っ暗だろうが、目をつぶっていようが動かすことは出来る。それを見ていた観光客はとても驚いていた」というように、日頃からいかに消火活動を意識して、器具を動かすだけでなく、点検・整備を通して、実際に触れておくことが有事の際には最も役に立つのだという。防災活動と日常生活との距離の近さが、有事の際に一番大きな力として発揮されると考えられる。

このような消防団での高い意識の形成は、前述したように、合掌家屋保存の動きと連動して起こっている。それに伴い、教育班設置により経験者から教えてもらう仕組みを作り、強豪チームの視察を行うことで、消防団員の意識を向上させ、より積極的な活動へとつなげていると考えられる。

## 6. 消防団を支える地域住民

これまで消防団や女性防火クラブなど消防活動を実際に行っている組織について示してきたが、これらの活動を支えている地域住民の存在も忘れてはいけない。村内の会社は、有事の際に消防活動に参加することを支援している。また、「放送が聞こえたら、現役団員が来る前にポンプ庫に行き、エンジンをかけておく」(消防団 OB)と聞かれたように、消防団経験者も協力的である。

「何かあったら消防団に頼む」(60代女性)といった住民と消防団員との距離の近さや日頃からお世話になっている感謝の気

持ちとして、「練習後にポンプ庫の前に差し入れを持っていく」(60歳女性)といった地域住民の消防団に対する行動などから、住民全員が消防団や女性防火クラブの活動を支えていることがわかった。そのことが村全体で合掌家屋を守っているという意識の形成につながり、住民の日常的な消防活動の活発さにもつながっていると推察される。

## 7. 考察

本調査では、消防団を中心に白川村の防災活動について、以下のことを整理した。

- (1) 消防団の活動は合掌家屋保存の動きと連動して、活発になり、現在のような積極的な消防団の活動を形成している
- (2) 消防団の活動は年間を通じて、数多く行われ、日常的に消防機材に頻繁に触れていることが、有事への備えになっている。
- (3) 春や秋の火災予防運動を通して、防災だけでなく、高齢者の把握など日常生活の実態を把握することにもつながっている。
- (4) 現役消防団員同士による世代や異業種間での交流や OB と現役、消防団員と地域住民、といったように、消防団がそれぞれの組織やグループをつなぐ役割を果たしている。
- (5) 消防団の活動を積極的に行うことは、「そこに合掌家屋があるから」といった声からもわかるように、火災に弱い合掌家屋を守っていくという強い意識につながっていること。
- (6) 消防団の様々な活動に地域住民が関わることによって、地域の防災及び防災意識の向上につながっている。

以上のように、消防団だけでなく、女性や OB もそれぞれの役割を自覚し、一丸となって、常に有事の際を想定して防災活動を行っていることが現在の白川村を維持してきていると推察される。

## 謝辞

本調査において、白川村役場、白川村教育委員会、地域住民の方々にご協力いただきました。また、本研究は平成 21 年度文部科学省科学研究費補助金(基礎研究(B)19310106)「重要な建造物群保存地区の水利と市民防災力を考慮した地震火災対策に関する研究」(研究代表者大窪建之)の助成を受けた。ここに記して、深く感謝の意を表します。

## 注釈

- (1) 白川村は消防署の業務について高山市に運営を委託している。署員は 11 名で、3交代制の勤務形態を取っている。
- (2) 本報に属する教育班のことである。
- (3) 北部班は、椿原、芦倉、小白川、加須良の 4 地区によって形成されている。

## 参考文献

- 1) 浅田麻記子、落合知帆、小林正美「岐阜県白川村における地域防災活動における実態に関する研究～火の番回りと防災水利の維持管理～」日本都市計画学会都市計画報告集 No.8-1 2009年6月
- 2) 消防団 (<http://www.fdma.go.jp/syobodan/index.html>) 総務省消防庁 2009年8月1日参照
- 3) 落合知帆、浅田麻記子 ヒアリングノート(2008年8月～2009年8月)